

Mizunami 3

広報みずなみ | MIZUNAMI CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2022 MARCH
No.1506



2月3日

豆を炒って
鬼退治の準備完了！

節分豆まき(陶幼稚園)

SNSでも情報発信しています



YouTube



Twitter



Instagram

教育のICT元年、完了！

国のGIGAスクール構想の下、令和2年度中に市内小中学校に在籍する児童生徒に一人一台のタブレット端末を配備しました。本年度は、「誰もが使えるICT」を合言葉に、瑞浪市の教職員、児童生徒が「とにかく使ってみよう」と取り組み始めてから1年がたとうとしています。

市では、教育委員会を中心に、タブレット端末の活用がスムーズに行えるよう研究事業を進めてきました。その内容をご紹介します。

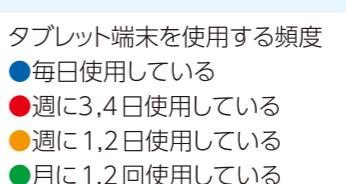
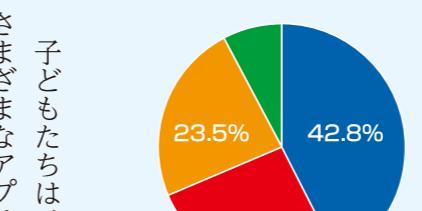
(*ICT：情報通信技術)

■学びポケットやGoogleアプリの積極的な利活用

実際に学校でタブレット端末を使用して授業を行っている教員から指導の工夫や技術を集め、教員向けに「授業ハンドブック」を作成し、タブレット端末を使った授業づくりの手がかりとなるようにしました。

また、朝の会・帰りの会や学級会、生徒会活動などのあらゆる場面での活用の幅が広がり、「とにかく使ってみる」という感覚から「日常的に使つていい」という感覚へと変化を遂げました。

(*学びポケット：クラウド型教育プラットフォーム)



■ICT機器への子どもたちの意識と授業風景

も随時、研修会を設定し、日々研さんを積みました。
ご家庭におけるWi-Fi環境の整備や、使用に当たってのルールの共通理解を図るなど、家庭でもタブレット端末が使用できるように整備を進めました。



新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖時でも、自宅からタブレット端末を通じた朝の会や授業、課題の提出などが可能となりました。

■持ち帰りにおけるルール作りや環境整備

も随時、研修会を設定し、日々研さんを積みました。

陶小学校



「国語」

国語と他教科等をつなげて、また自分の考えと仲間の意見をつなげて考える学習にタブレット端末はとても有効です。

釜戸小学校



「委員会活動」

タブレット端末で動画を撮影し、撮影した動画に文字を入れて編集したものを「チャンネル」に貼り付けて全校に送信し、新型コロナウィルス感染症対策を周知しました。

児童からは、「今まで、集会で委員会の友達の話を聞いていました。コロナ禍で、委員会の発表を諦めるのではなく、タブレット端末を活用して、友達の活躍を教室でも見ることができてうれしかったです」という声がありました。

■学習が楽しくなる！タブレット端末を使った授業の様子

本年度、たくさんの学校で、タブレット端末を使った授業を行いました。子どもたちがいっぱいです！

瑞浪中学校



「数学」

数学の図形について、共同追究後、タブレット端末の画面に図形を表示し、その画面に書き込みをしながら、ペアに七つの角の和の求め方を説明しました。

瑞浪小学校



「外国語：クイズ」

ALTのロイ先生に画面を見せて出題しています。コミュニケーションツールとして、また、仲間と交流するツールとしてとても有効です。



「社会：オンラインスーパー見学」

教室からオンラインでスーパーマーケットの見学をしました。画面を通してのやり取りでしたが、多くの質問が出されました。

■教員向け研修会の充実
夏季研修会として、ICT支援員とICT活用に秀でた教員を講師に迎え、各アプリの便利な使い方や子どもたちとのやりとりの方法・工夫について一緒に学ぶ機会を設けました。また、各学校において

子どもたちは、授業や学校生活の中で、ほぼ毎日タブレット端末を利用し、さまざまなアプリを通して友達や先生とやりとりを楽しんだり学習をしたりしています。全く使用しないという子どもは、一人もいませんでした。また、タブレット端末の活用は、便利で学習の幅が広がるという理由から、使ってよかったですと9割以上の子どもたちが答えました。

タブレット端末を通して友達や先生と一緒に学ぶことで、コミュニケーション能力が向上するなど、多くの子どもたちにとって、タブレット端末は学習の大きなツールとなっています。

一方で、タブレット端末の使用による問題点も指摘されています。特に、長時間の使用によって視力低下や不適切な姿勢による健康問題が懸念されています。また、情報収集の範囲が広がることで、適切な情報筛选の力が養育されづらいという指摘もあります。

瑞浪市では、これらの課題に対応するため、定期的な研修会を開催し、教員のICT活用技術を向上させると同時に、児童生徒の適切な利用法を指導する取り組みを行っています。また、家庭での環境整備やルール作りも重要な要素として位置づけられています。

今後、瑞浪市は、ICTのさらなる活用を通じて、児童生徒の学習環境をより豊かにするべく、様々な取り組みを継続して実施していく予定です。

令和3年みずなみの消防統計

救急出動件数
1592件

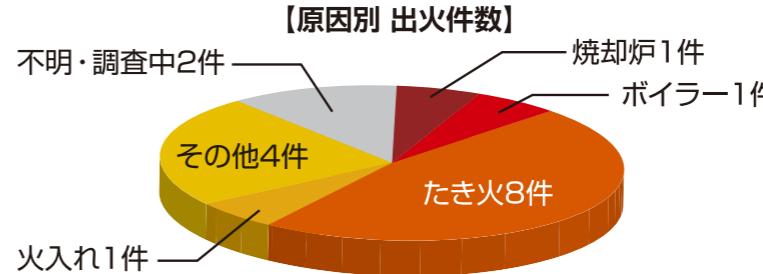
出火件数17件

令和3年に瑞浪市内で発生した火災の出火件数は17件で、前年より4件増加しました。火災の種別は、「建物火災」が4件、「林野火災」が1件、「車両火災」が1件、「その他の火災」が11件で、損傷額は497万円となっています。

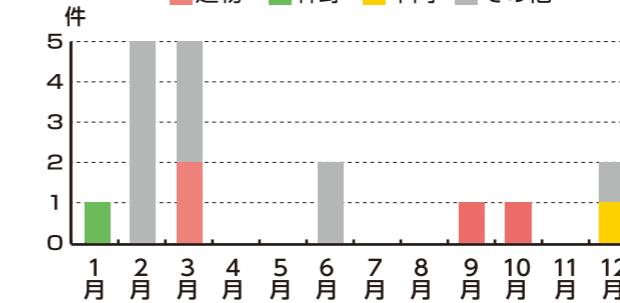
また、火災による死者は0人で、負傷者は1人となりました。



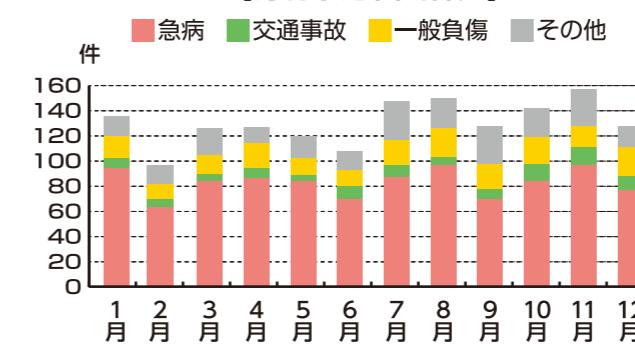
令和3年12月配備 13mブーム付多目的消防ポンプ自動車



【月別 出火件数】



【月別 救急出動件数】



救急出動件数は1592件（搬送人員1519人）で、前年より72件増加しました。事故種別の上位は、「急病」が1008件、「けが等の一般負傷」が219件、「交通事故」が108件などです。

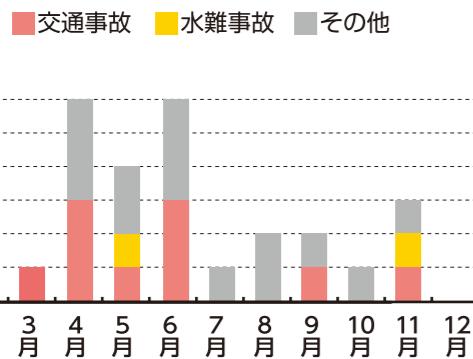


救助出動件数26件

救助出動件数は26件で、前年より6件増加し、23人を救助しました。

救助の種別は、「交通事故」が10件、「水難事故」が2件、「その他の事故」が14件となっています。

【月別 救助出動件数】



◎問合せ 消防本部 予防課
68-2001



幼年消防クラブによる火災予防啓発運動

春季全国火災予防運動を実施します

この運動は、火災予防の意識を高め、火災における死傷者の発生と財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

火災を未然に防ぐために、一人ひとりが防火意識を高めることが大切です。全国的に火災は春先に多く発生しています。これは、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況となるためです。火を取り扱う場合は、「目を離さない」「確実に火を消す」を徹底し、市民一人ひとりが、火災を起こさないために、十分注意しましょう。

また、家庭内のカーテンなどを防炎物品に変える、住宅用火災警報器の設置や維持管理など、火災予防に努めてください。

令和4年3月1日(火)～7日(月)

令和4年4月からごみ袋が変わります

4月1日の家庭ごみの処理手数料の改定に伴い、可燃・不燃のごみ袋および不燃シールを一新します。また、新しいごみ袋等の販売は4月1日から開始し、現在のごみ袋等は3月末で販売を終了します。

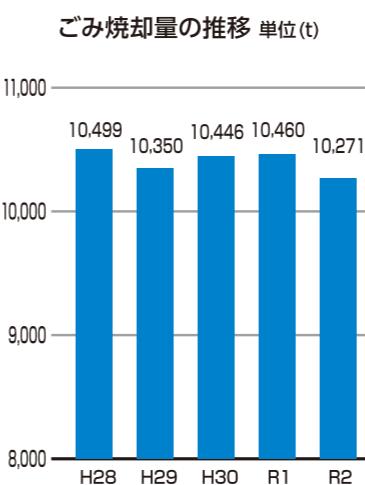
■不燃のごみ袋およびシール
可燃と同様、小袋は16ℓから20ℓに大きくなります。また、ごみ袋の色は無色透明から透明な水色に、シールの色は白色から青色に変わります。

- 現在のごみ袋等が使用できる期間
可燃のごみ袋：令和4年6月の収集日まで
不燃のごみ袋およびシール：令和5年3月の収集日まで
- *計画的な購入と使用にご協力ください。

■可燃のごみ袋
可燃のごみ袋は、中袋(30ℓ)を新設し、小袋は16ℓから20ℓに大きくなります。また、ごみ袋の色は黄色から紫色に変わります。



ごみの減量にご協力をお願いします
左のグラフは、瑞浪市のごみ焼却量の推移です。毎年1万tを超えるごみを焼却しており、多大な処理経費がかかるばかりでなく、多くの二酸化炭素が排出されています。ごみの減量にご協力をお願いします。



| 新しいごみ袋等の金額 | | | | |
|------------|---------|-----|-------------|------------|
| ◎問合せ 環境課 | 68-9806 | 種 別 | 現 行 | |
| | | | 大袋 | 改 定 後 |
| ごみ袋 | 可燃ごみ | 大袋 | 20枚入 740円 | 20枚入 920円 |
| | | 中袋 | — | 20枚入 720円 |
| | | 小袋 | 20枚入 450円 | 20枚入 520円 |
| | 不燃ごみ | 大袋 | 20枚入 860円 | 10枚入 460円 |
| | | 小袋 | 10枚入 258円 | 10枚入 260円 |
| | | シール | 10枚入 860円 | 5枚入 460円 |
| 持込処分 | 可燃ごみ | | 50kgごと 250円 | 10kgごと 60円 |
| | 不燃ごみ | | 160円 | 60円 |

住所変更手続きをお忘れなく



3月・4月は、卒業・入学・就職・転勤等に伴う住所変更が多くなる時期です。寮生活をされる学生さんも含め、引っ越しをされる場合は住所異動(転出・転入・転居)の手続きをしてください。

期 間 住所変更日から2週間以内(転出の場合は転出予定期のおおむね2週間前から)

場 所 市役所市民課および各コミュニティーセンター

共通 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等)

[転入] 転出証明書、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(お持ちの方)

[転居] マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(お持ちの方)

[該当する方] 国民健康保険証、介護保険証、後期高齢者保険証等

[外国人住民の方] 在留カード、特別永住者証明書(特別永住者の方)

◆マイナンバーカードの住所変更 マイナンバーカードをお持ちの方は、転入や転居の際にマイナンバーカードの券面の住所変更と電子証明書の発行の手続きが必要です。

券面の住所変更については、本人か本人と同一世帯の方であれば手続きできます。電子証明書の発行については、原則本人が手続きにお越しください。

◆その他 住所変更に伴い、該当する方は国民健康保険、児童手当等の手続きが必要な場合もあります。

◎問合せ

市民課 ☎ 68-9784

○

上下水道課

68-9784

□

税務課

68-9749

市民課・税務課・上下水道課

臨時窓口を開設します

◆開設日時 3月27日(日)・4月3日(日) 8時30分～17時15分

*マイナンバーカードの交付・申請は、両日とも16時30分までです。
また臨時窓口では事前の予約は不要です。

*3月13日(日)(完全予約制)は通常どおりマイナンバー専用の窓口を開設しますが、4月の第一日曜日のマイナンバー専用の休日窓口は開設しません。

市役所1階(上下水道課窓口も1階に開設します)

◆取扱事務

◆開設場所

◆市民課

◆税務課

◆上下水道課

◆臨時窓口での留意点
*多治見市・土岐市・恵那市・中津川市の証明書などは交付できません。
*本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証などをご持参ください。(一部の手続きでは別途、戸籍謄抄本や本人確認書類が複数必要となる場合があります)

*臨時窓口では一部交付できない証明書があります。
当該の手続きが必要な場合もあります。

◎問合せ

市民課

68-9784

□

税務課

68-9749

住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金を支給します

本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するために、住民税非課税世帯等に対し一世帯当たり10万円を給付するものです。

◆支給対象世帯

①令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

令和3年12月10日時点で瑞浪市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯も含みます）

*一人暮らしの学生等、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象ではありません。

②令和3年1月以降の家計急変世帯

①に該当しない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯（申請により市が給付決定）

◆支給額

一世帯あたり10万円（一世帯一回限り・①・②の重複受給不可）

◆支給の手続き方法

①令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
支給対象となる可能性がある世帯には、市から順次、確認書を発送しています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒にてご返送ください。

②令和3年1月以降の家計急変世帯

現在申請を受け付けています。該当の有無について相談がある世帯は、お早めに電話連絡してください。
*感染予防および給付事務の効率化のため、申請は「郵送」で、相談は「電話」でお願いします。

◎問合せ 社会福祉課 給付金担当 ☎ 56-0081

過去の災害記憶 シリーズ③

東日本大震災



▲震災当時の様子（仙台市提供）



▲震災当時の様子（名取市提供）



▲震災当時の様子（名取市提供）

マグニチュード9・0の大地震と巨大津

波の襲来、原発事故。東日本大震災は誰も経験したことのない未知の複合災害でした。発災した平成23年3月11日から今月で11年がたった東日本大震災は、死者約1万9千人、行方不明者約2千5百人の被害をもたらし、今もなお仮設住宅に暮らす人々がいます。

今月は、東日本大震災が私たちに与えた影響とこれから時代に伝えていくべきことを紹介します。

日本の地震対策は、建物が倒壊しないような設計や耐震補強の実施、防波堤や防潮堤の設置など、ハードウエアで被害を防ぐ「防災」の考え方が一般的でした。しかし、東日本大震災では、想定を超える対策だけでは限界があると考えられたようになります。

そこで、現在、「防災」に加えて重要なのは、被害を最小限にとどめる



▲仙台市の復興イベント（仙台市提供）



▲福島県相馬郡新地町の様子（瑞浪市緊急消防援助隊撮影）



▲福島県相馬郡新地町の様子（瑞浪市緊急消防援助隊撮影）

ための行動をとる「減災」の考え方です。減災は阪神淡路大震災後に広まってきた考え方で、危険箇所等の情報共有や避難訓練等といった住民行動による対策が中心となります。

東日本大震災によつて、日本の地震対策は引き続き防災対策を図りつつ、これまで以上に減災の強化を進める対策に変わついくことになつたのです。

「減災」と瑞浪市

「減災」強化を推進するため、瑞浪市は東日本大震災の翌年の平成24年から「防災リーダー養成講座」を開講し、市内の防災力を強化する取り組みを始め、現在は270名を超える防災士・防災リーダーが各地域で災害に備えています。

さらに翌年の平成25年には、防災・減災活動団体である「みずなみ防災会」が発足し、住民自らが防災・減災に関する活動ができる環境が整いました。

これらの活動は震災から11年たつた今も続いています。時代や世代が変わつても、災害から学び始まつた活動を、続けること、伝えることが、災害に負けないまちづくりに欠かせない大切なことなのです。

◎問合せ 生活安全課

☎ 68-9736

瑞浪市公式SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）はじめました

瑞浪市公式SNS（ユーチューブ、ツイッター、インスタグラム）アカウントの運用を開始しました。

主にイベント、観光など地域の情報を随時配信していきます。アカウントをお持ちの方はぜひご覧ください。左記の二次元コードを読み取つて、アカウントのトップ画面からリンクしてフォローできます。



YouTube
(ユーチューブ)
瑞浪市



Twitter
(ツイッター)
@city_mizunami



Instagram
(インスタグラム)
@city_mizunami



4月に高齢者対象の結核検診(胸部エックス線検査)を実施します!

◆対象者 瑞浪市に住所を有する65歳以上(昭和33年4月1日以前に生まれた方)で職場や病院等で胸部エックス線(レントゲン)検査を受ける機会のない方

対象年齢が変更となっていますのでご注意ください(詳細は広報みずなみ令和4年2月号に掲載)。

*受診票がない方も検診を受けていただけますが、本人確認のできる**身分証明書**をご持参ください。肌シャツまたは無地のTシャツだけで受診してください。プリント・刺しゅう・ボタンなどのあるものは避けてください。

◆結果の通知 検診結果については、精密検査が必要な場合のみ通知します。

～結核検診を受ける際のお願い～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら実施します。受診される皆さまには以下の点についてご理解・ご協力をお願いします。

«出かける前に» 各自、**体温測定**と**体調確認**をしていただき、検診時は**マスクを着用**してください。

・集団になることを避けるため、会場へは案内している時間内にお越しください。

«会場で» 会場では可能な限り間隔を開けてお待ちいただき、密接を避けてください。

・受診者ごとに車内の消毒を行うため、1人あたりの所要時間が長くなり、次の会場への到着が遅れる可能性もありますがご理解ください。

[検診日程・会場]

| 月 日 | 会 場 | 時 間 | 月 日 | 会 場 | 時 間 |
|---------|-----------------|-------------|---------|---------------------|-------------|
| 4/12(火) | 総合文化センター | 9:00~12:00 | 4/21(木) | 平岩公民館 | 10:50~11:20 |
| | 和合公民館 | 13:30~14:00 | | 田高戸公民館 | 11:40~12:00 |
| | 紺屋原公民館 | 14:20~14:50 | | 細久手公民館 | 13:20~13:40 |
| 4/13(水) | (釜戸)宿公民館 | 9:20~ 9:50 | | 深沢区防災倉庫 | 14:00~14:20 |
| | 釜戸コミュニティーセンター | 10:00~11:30 | | 北野公民館 | 14:50~15:10 |
| | 大細公民館 | 13:00~13:20 | | 山野内第一公民館 | 8:20~ 9:00 |
| | 上切区公民館 | 13:40~14:00 | | 地域交流センターときわ | 9:20~10:20 |
| | 下荻之島公民館 | 14:20~14:50 | | 稲津コミュニティーセンター | 10:40~11:20 |
| 4/14(木) | 町屋公民館 | 15:10~16:00 | 4/22(金) | 大草公民館 | 11:35~11:50 |
| | 稲津コミュニティーセンター | 9:00~12:00 | | 萩原消器庫(河原) | 13:10~13:40 |
| | 市民福祉センター(ハートピア) | 13:15~16:00 | | 大久手農事改善センター | 14:00~14:10 |
| | 陶コミュニティーセンター | 9:00~12:00 | | 市民福祉センター(ハートピア) | 14:30~16:00 |
| | 陶宅老所いちにのさん | 13:15~13:40 | | 市民福祉センター(ハートピア) | 9:00~11:30 |
| 4/15(金) | JAとうと陶支店 | 14:00~15:15 | 4/25(月) | 予約制 市民福祉センター(車いす対応) | 11:30~12:00 |
| | 総合文化センター | 9:00~10:45 | | 山の田2号公民館 | 13:15~14:00 |
| | 総合文化センター(女性のみ) | 10:45~11:30 | | 小里羽広公民館 | 14:20~15:10 |
| | 桜堂公民館 | 13:00~13:50 | | 学園台コミュニティーセンター | 15:25~15:50 |
| | 栄町公会堂 | 14:10~15:10 | | 市原公民館 | 9:00~10:00 |
| 4/18(月) | 下山田公民館 | 15:30~16:30 | | 川折公民館 | 10:20~10:40 |
| | 下沢公民館 | 8:20~ 9:20 | | 陶コミュニティーセンター | 11:00~12:00 |
| | 上山田公民館 | 9:40~10:30 | | サニーヒルズみずなみ | 13:10~13:40 |
| | 新山田区民会館 | 10:50~11:40 | | 大川こま犬駐車場 | 14:00~15:30 |
| | 明賀台集会所 | 13:00~14:10 | | (旧)神徳公民館 | 9:00~ 9:20 |
| 4/19(火) | 小田コミュニティー消防センター | 14:30~16:00 | | 論柄公民館 | 9:40~10:00 |
| | 足又公民館 | 9:00~ 9:20 | | 平山公民館 | 10:30~10:50 |
| | 大湫コミュニティーセンター | 9:40~10:10 | | (釜戸)上平公民館 | 11:20~11:40 |
| | 神田公民館 | 10:30~10:50 | | 子ども発達支援センターぱけっと | 13:00~13:30 |
| | 秋葉組集会所 | 11:20~12:00 | | 高月会館 | 13:50~15:10 |
| 4/20(水) | 木ノ暮公民館 | 13:15~13:45 | 4/27(水) | 市民福祉センター(ハートピア) | 9:00~11:45 |
| | 一日市場区民会館 | 14:00~14:50 | | 月吉公民館 | 13:00~14:00 |
| | 戸狩区民会館 | 15:10~16:10 | | 日吉小学校 | 14:20~14:50 |
| | 常柄公民館 | 9:00~ 9:15 | | 半原公民館 | 15:10~15:40 |
| | 日吉コミュニティーセンター | 9:30~10:30 | | (日吉)宿公民館 | 16:00~16:30 |

*車いすを使用している方が座ったまま受診できる検診日時があります(予約制)。日時:4/25(月) 11:30 ~ 12:00

車いすでの検診を希望される方は、**4月21日(木)までに健康づくり課へ**ご連絡ください。

*受診票は3月末頃発送予定です。

◎問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9785

令和4年度軽自動車税(種別割)減免のお知らせ

瑞浪市では、身体や精神に障がいのある方が障がいを克服し、健全な社会生活を営むことができるよう、身体障害者手帳などをお持ちの方で一定の要件に該当する方が所有する軽自動車などについて、軽自動車税(種別割)の減免を行っています。なお、18歳未満の身体に障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方の場合は、本人と同一世帯の方が所有している車両でも対象になります。



| 申請期限 | 5月31日(火) |
|----------------------|--|
| 必要な書類等 ※⑤は該当する方のみ | ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか ②運転者の運転免許証 ③自動車検査証 ④マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードなど) ⑤【常時介護者が運転する場合】 社会福祉課発行の常時介護証明書(世帯全員が障がい者で、週3日以上かつ1年以上継続して使用する場合に限ります。) |
| 問い合わせ先 | 瑞浪市役所 税務課 税政係 ☎ 68-9749 |

[新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願い]

混雑を避けるために早めの申請をお願いします。来庁時はマスクを着用し、発熱など風邪の症状がある場合や体調不良の際は、来庁をご遠慮ください。

[減免を受けられる方の範囲]

| 障害の区分など | 減免の対象となる範囲 |
|----------------------------|----------------|
| 視覚障害 | 1~4級 |
| 聴覚障害 | 2、3級 |
| 平衡機能障害 | 3級 |
| 音声機能障害(喉頭摘出に伴う障害の場合に限る) | 3級 |
| 上肢不自由 | 1~3級 |
| 下肢不自由 | 1~6級 |
| 体幹不自由 | 1~3級、5級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による | 上肢機能 1~3級 |
| 運動機能障害 | 移動機能 1~6級 |
| 心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸の機能障害 | 1、3級 |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | 1~3級 |
| 肝臓機能障害 | 1~3級 |
| 知的障がい者 | 療育手帳 A、A1、A2 |
| 精神障がい者 | 精神障害者保健福祉手帳 1級 |

*減免の対象となるのは、普通自動車か軽自動車のいずれか1台のみです。

*戦傷病者手帳をお持ちの方は、税務課までお問い合わせください。

*車いす専用等に改造した軽自動車や社会福祉法人などが公益のために専用する軽自動車に対する減免制度もあります。減免要件につきましては、税務課までお問い合わせください。

*自動車税の減免については、岐阜県東濃県税事務所(☎ 23-1111代表)にお問い合わせください。



令和4年度

ジュニアスポーツガイド

■スポーツ少年団員募集

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 軟式野球 | 瑞浪小野球、土岐小野球、釜戸野球、桔梗ジュニア(稻津陶、明世日吉) |
| ソフトボール | 土岐小ソフト、TEAM瑞浪ジュニア |
| 陸上競技 | 瑞浪陸上、瑞浪土岐陸上、陶陸上、釜小かけっこ、稻津陸上、明世陸上 |
| 空手 | 瑞浪小空手 |
| ソフトテニス | みずなみゼロ |

スポーツ少年団の
詳細はこちから
ご覧ください



◎問合せ 市民体育館 ☎ 68-0747 FAX 68-0748

ジュニア硬式テニススクール



- ◆対象 市内の小学4年生～中学3年生
(小学生15人・中学生15人)
◆練習日 第2・4土曜日の9時30分～11時30分
◆場所 市民テニスコート
◎問合せ テニス協会(武山) ☎ 090-5629-6221

ソフトテニス教室

- ◆対象 市内の小学2年生～中学3年生
◆練習日 4月より月2回 土曜日 9時～12時
◆場所 市民テニスコート
◎問合せ ソフトテニス連盟(山田) ☎ 090-2618-8167

瑞浪剣友会ジュニアの部(剣道)



- ◆対象 市内の小・中学生
◆練習日 ①毎週水曜日 19時～20時30分
(瑞浪小体育館)
②毎月第1・3・5土曜日
9時30分～12時
(日吉スポーツ施設:武道場)
③毎月第2・4土曜日 9時30分～12時
(瑞浪小体育館)
◎問合せ 瑞浪剣友会(石川) ☎ 68-2772

さくらRGC(新体操)



- ◆対象 市内の小学生
◆練習日 毎週火曜日・木曜日
①17時30分～18時30分(小1～小3)
②18時30分～20時(小4～小6)
◆場所 市民体育館
◎問合せ さくらRGC(水野) ☎ 090-6092-1893

*それぞれの教室によって会費は異なります。入会方法など、教室の詳細につきましては各問い合わせ先までお問い合わせください。

スポーツ少年団の
詳細はこちから
ご覧ください



瑞浪体操教室



- ◆対象 幼児・小学生
◆練習日 ①毎週日曜日 9時～
(幼児・小学生対象)
②毎週土曜日 9時～
(幼児対象・3歳以下含む)
◆場所 市民体育館
◎問合せ 瑞浪体操教室(梅田)
☎ 090-6591-7064

みずなみミニバスケットボール教室



- ◆対象 市内の小学生
◆練習日 ①毎週日曜日
13時30分～16時30分
②第2・4火曜日
19時30分～21時00分
(小学4年生以上対象)
◆場所 瑞浪小体育館
◎問合せ 瑞浪バスケットボール協会(木村)
☎ 090-7619-4315

フットサル体験練習会



- ◆対象 市内の5歳児～小学6年生
◆練習日 ①毎週水曜日 19時～21時
(小学4年生以上対象)
②毎週金曜日 19時～20時30分
(小学3年生以下対象)
◆場所 日吉スポーツ施設(体育館)
◎問合せ 瑞浪スパローズ(小柳)
☎ 080-9727-1262

令和4年度 瑞浪市奨学生募集

返済不要

瑞浪市では、優秀な学力・資質を持ちながら、経済的な理由で修学困難な高校生・大学生などに奨学金を支給する制度があります。瑞浪市は意欲ある学生の皆さんの夢の実現をサポートします。

◆奨学金の額

高校生 月額1万円

大学生 月額3万円

*大学生は、入学時に20万円の一時金を支給します。

◆応募資格

| 対象枠 | 対象者(専門学校、通信教育・公開講座は対象外です) |
|-----|--|
| 高校生 | 学校教育法に規定する高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校に在学(進学)する者 |
| 大学生 | 学校教育法に規定する大学・短期大学・大学院(大学時瑞浪市奨学金を支給された者を除く)・高等専門学校専攻科に在学(進学)する者 |

- 瑞浪市に1年以上住所を有する者の子であること。(4月1日基準日)
- 人物が優秀で、学業の基準は、学習成績の評定を5段階に換算した平均が3.5以上であること。
- 修学に十分堪え得る健康状態であること。
- 経済的理由で修学が困難であること。(所得制限あり)
- 生計同一世帯員に市税の滞納がないこと。

◆募集人員

高校生 10人以内

大学生 10人以内

◆募集期間

4月1日(金)～28日(木)

*詳細な応募資格や申し込み方法などはお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

◎問合せ 教育総務課 ☎ 68-9831

瑞浪市融資制度のご案内

瑞浪市中小企業小口融資制度

市内における中小企業の経営安定を図るために、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用して運転資金・設備資金を融資します。また、岐阜県信用保証協会の信用保証料を瑞浪市が補給します。(上限50万円)

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 融資限度額 | 2,000万円以内 |
| 融資期間 | 10年以内 |
| 資金用途 | 運転資金、設備資金 |
| 担保 | 無担保 |
| 保証人 | 原則必要なし |
| 申込窓口 | 十六銀行、東濃信用金庫、大垣共立銀行、陶都信用農業協同組合の市内各支店 |

| | |
|--------|------------------------------|
| 対象者 | 日本政策金融公庫のマル経融資を受け市内に事業所を有する方 |
| 利子補給額 | 支払利子の1年分 |
| 融資限度額 | 2,000万円以内 |
| 融資期間 | 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 |
| 担保・保証人 | 無担保・無保証人 |
| 相談窓口 | 瑞浪商工会議所 |

中小企業小口融資



マル経融資



*マル経融資は、商工会議所の推薦が必要です。

*生活衛生改善貸付についても利子補給を行っております。各制度の詳細についてはホームページをご覧ください。

◎問合せ 上記窓口または市役所商工課 ☎ 68-9803